

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
1	益田	13年間実施されてきた公聴会の主旨を改めて再確認し有意義なものとするため、今は意見聴取を主眼とした本会の内容のインバージョンを	意見聴取では、一方的なコミュニケーションになりやすく、具体的な施策への反映もよくみえない。 県と諸団体の共通の課題を掘り下げるためにも、県として各圏域の各分野での大きな課題をどう考えているのか、他圏域との相違、他圏域でのユニークな取組みを示すことも必要と思う。	圏域別地域公聴会は、平成17年4月の健康福祉センター再編、また、それに伴う地域保健福祉協議会の廃止により、各圏域における保健・医療・福祉に関するニーズや諸課題を把握し、今後の施策に反映させる目的で開催してきました。 圏域別地域公聴会の趣旨から、参加者の方から意見・質問をいただき、それに対し県としてお答えすることに重点を置き開催してきたところです。 一方で、昨年度から参加者の方が発言しやすいかたちで「個別テーマに関する意見交換」を行い、参加者の方からより多くのご意見をいただけるようにしています。 今後も、いただいたご意見やアンケート結果などを踏まえ、圏域別地域公聴会がより有意義な場となるよう工夫してまいります。	公聴会時の回答に同じです。	健康福祉総務課	NPO法人 息域スペース ポコ・ア・ポコ	8月7日
2	益田	資料（圏域別データ資料）からみて気になる点	①医師密度の差が大きい。内容的に産科、小児科は？ ②介護関係～圏域別給付費の見込み → 益田は高い ③少子化～出生数の圏域別 → 益田は低い ④自殺死亡率 → 益田圏域は高い	【医療政策課】 ・①について 県内の常勤医師は、人口も多く、大規模な病院の多い出雲圏域と松江圏域に集中しており、離島・中山間地域との偏在があります。このことから、医師密度数の差が大きくなっており、人口10万対医師数も同様の傾向となっています。 また、「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」によると、県内の小児科の常勤医師数は100人、産婦人科の常勤医師数は65人であり、出雲・松江圏域で、いずれも約7割を占めています。 県では、医師偏在の是正に向け、今後も関係者と一緒になって、医師の養成・確保に取り組んでまいります。 【高齢者福祉課】 ・②について 資料の図5「圏域別給付費の見込み」は、平成28年度を100とした時の伸び率を示したグラフであり、平成32年度の給付費は県平均で109%、益田圏域は106.7%と伸びが緩やかな状況ですが、平成37年度の給付費は県平均で114.5%に対し、益田圏域では114.9%と伸びると推計しています。 理由として、県内の中山間地域では、既に高齢化がかなり進展しており、75歳以上人口も減少に転ずると予測される一方、益田市では都市部である松江市と同様に、75歳以上人口は増加すると予測されるため、今後なお給付費が伸びると考えています。 県としては、高齢者の方が住み慣れた地域で、できるだけ自立した日常生活を送っていただけるよう、介護予防や健康づくり、生活支援の充実などを市町、関係機関の皆様と連携して取り組んでまいります。 【子ども・子育て支援課】 ・③について 少子化対策として「子育ての支援」や結婚や妊娠を望む方の希望をかなえるための「結婚支援」に取り組んでいます。 市町村と連携し、保育所や放課後児童クラブ、病児保育など、圏域の様々な子育て支援メニューを充実させるよう取り組んでいきます。 「結婚支援」については、「益田・吉賀・津和野地区はびこ会」や縁結びサポートセンター(浜田)の活動を通して、圏域での成婚件数が増えるよう引き続き取り組んでいきます。また、今年10月より、お見合い相手を自ら検索できるコンピューターマッチングシステムを導入することとしており、圏域でも活用を進めて参ります。 【障がい福祉課】 ・④について 益田圏域の自殺死亡率は、H14年に58.1と県内で最も高かったため、関係機関・団体と共同して自死対策への取組を始めました。この結果、H28年は23.0とH14年の1/3程度まで減少しました。 しかし、未だ県全体の平均より高いことから、関係機関・団体と共同して更なる取組を進めていく必要があると考えていま	【医療政策課】 ・①について 公聴会時の回答に同じです。 【高齢者福祉課】 ・②について 今後も、介護給付費の状況を把握し、適切に介護予防や健康づくり、生活支援の充実などに取り組んでまいります。 【子ども・子育て支援課】 ・③について 少子化対策として「子育ての支援」や結婚や妊娠を望む方の希望をかなえるための「結婚支援」について、30年10月よりお見合い相手を自ら検索できるコンピューターマッチングシステム「しまこ」を導入し、各圏域でも活用が進むよう取り組んでまいります。 あわせて、31年度当初予算において、結婚支援員の各市町村での配置を支援するため新規事業を策定し、結婚支援の拡充を図ってまいります。 また、市町村と連携し、保育所や放課後児童クラブ、病児保育など、圏域の様々な子育て支援メニューを充実させ、結婚から妊娠、出産、子育てにおいて切れ目ない支援に向けて引き続き取り組んでいくこととしていきます。 【障がい福祉課】 ・④について 公聴会時の回答に同じです。	医療政策課 高齢者福祉課 子ども・子育て支援課 障がい福祉課	NPO法人 息域スペース ポコ・ア・ポコ	8月7日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
3	益田	措置児童の大学進学について①	里親やファミリーホームに措置されている児童の大学費用は、里親やファミリーホーム事業者の負担になるが、奨学金を借りて、将来返済させる負担や奨学金だけではとても足りないから、里親や事業者の自己負担になる。親の支援が無理な場合に何らかの援助策を考えてもらえないのか。	社会的養護の必要な児童の自立支援については、県としても対応していかなければならないと考えています。 国が示した「新しい社会的養育ビジョン」においても、社会的養護自立支援について記載されており、今後、県の社会的養育推進計画を策定する中でも位置づけていく予定にしております。 なお、社会的養護の必要な児童の進学等における支援については、既存でも支援策があり、例えば、国県補助で、県社会福祉協議会が窓口の児童養護施設退所者等自立支援事業（大学卒業後、一定期間就業した場合に返還免除）という貸付金や（独）日本学生支援機構の給付型奨学金（社会的養護を必要とする人を要件）などがあります。	現在、「島根県社会的養護体制推進計画」の見直しに向け、策定委員会及びワーキングを立ち上げ、作業を行っているところであり、この計画を策定する中でも位置づけていく予定にしています。 また、社会的養護の必要な児童の進学等における支援については、今後も制度の周知に努めます。	青少年家庭課	雪舟ホーム	8月7日
4	益田	措置児童の大学進学について②	自立援助ホームから大学に進学しやすい方向になってきたものの、県内には大学が少なく、益田から通学可能なのは浜田だけである。 県外の大学で寮生活も可能な事になれば、山口県萩市にある大学も選択肢に入ってくるが、この大学は学費免除や負担額も少ない対策もあり、とても社会的養護の児童にはありがたい学校だと思うが、通学となると厳しいところもあるので、何らかの対応を考えて欲しい。	施設での生活が大前提ですが、子どもの利益のためにその必要性が認定される場合もあり得ますので、具体的な事柄として、ご相談していただければと考えます。	公聴会でも回答していますが、やはり施設での生活が大前提となります。ただ、そのような中で子どもの利益のためにどのようなことが必要かを、具体的な事柄としてご相談していただければと考えます。	青少年家庭課	雪舟ホーム	8月7日
5	益田	医療者コミュニケーション教育の強化	医療者層も若くなり、コミュニケーション力の低下が見られる傾向がうかがえる。 企業側から見て、学校教育面（医療教育の中で）での改善を行い、患者を納得させられるような力量をつけてほしい。	医師は、大学や卒後の初期臨床研修など様々な場面で、実践的な臨床能力だけでなく、コミュニケーション能力を身につけ、チーム医療や医療安全、患者との関係など幅広く臨床の基本を学ぶための教育が行われています。 県においても、しまね地域医療支援センターと連携して、県内初期研修医が一堂に会しての研修会を開催し、医師としてのコミュニケーション能力の向上にも努めています。 看護職等その他医療従事者においても、多様な背景をもつ患者さんの理解に加え、多様な専門職とともに業務を遂行する力が求められており、円滑なコミュニケーション能力がますます重要となってきました。そのため、養成校の基礎教育、医療機関等の新人職員研修においてもコミュニケーションの内容を強化した教育がなされています。 今後とも、関係機関と連携して効果的な研修となるよう努めてまいります。	公聴会時の回答と同じです。	医療政策課	島根益田がんケアサロン	8月7日
6	益田	独居老人を孤立させない施策	独居老人は今後益々増加してくる。 小中学生と老人が相互に手助け、元気を与える力を有効に活用出来る施策を考える。（おつかい＋元気をもらう）	平成27年の国勢調査によりますと、島根県内の高齢者単身世帯は31,636人となっており、平成32年の推計では33,535人、平成37年の推計では34,043人と、高齢者単身世帯は今後増加すると見込まれています。 県内の老人クラブでは、高齢者単身世帯への支援活動として、家庭訪問、ゴミ出し支援や電球交換などの家事支援や、病院への付き添いなどを「友愛活動」として取り組んでおられます。 また、高齢者のサークル活動・グループ活動促進事業や、各種のスポーツ交流活動を実施されており、県としまして、こうした老人クラブ活動を支援しており、単身の高齢者の方も含め、積極的に活動へ参加され、元気に活動されることを期待しております。 ご意見のありました、小中学生との交流事業につきまして事例を紹介いたしますと、ご高齢の方が中心となった地域づくり活動として、伝統的手法による米作りや、炭焼きを地元小学生に指導されたり、地域の山菜を取って天ぷら昼食会や芋煮会などを小学生・幼稚園児童に振る舞うなど活動をされているなどの取組をされている団体があります。 また、地域の安全見守りのため、防犯パトロール活動などに取り組んでおられる団体もございますので、県内の老人クラブ等にこうした事例を紹介し、活動が広がっていただきたいと考えています。	高齢者単身世帯が引き続き増加する中、県内の老人クラブ等の活動を引き続き支援してまいります。 また、小中学生との交流事業につきましても、好事例をとりまとめて、各市町村等に情報提供を行っていきたくと考えております。	高齢者福祉課	島根益田がんケアサロン	8月7日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
7	益田	東京都の受動喫煙防止条例と同趣旨の島根県受動喫煙防止条例の制定	<p>ここ益田市においては、未だに、病院・スーパー・公共施設等の出入り口付近等に喫煙場所が設けられており、嫌でも受動喫煙の危害にさらされている。(雨の日は雨を避けるため出入り口で喫煙)</p> <p>受動喫煙の煙には様々な有害物質、特に発がん物質は70種類含まれており、脳卒中、虚血性心疾患、肺がん、乳幼児突然死症候群の4つに確実な関係があると厚生労働省が認定しました。これらの死因だけで年間1万5000人以上が亡くなっています。乳がん、前立腺がん等にも、原因の一因として科学的に実証されています。(島根県のワースト5に入るがんと煙草の煙との因果関係)</p> <p>自分自身だけでなくこれから長い人生を送る我が子にもこのような健康被害を引き起こす煙を浴びたい親はいないはずです。</p> <p>島根県県議会・益田市市議会におかれても東京都や大阪府等の動きに合わせ(県議会でも既に独自に検討されていると思いますが)、特に患者・医療従事者・未来を担う子供、市民・飲食店などの利用客と従業員、観光客の方々の健康を受動喫煙の危害から守る健康的な島根県及び益田市のために、受動喫煙防止条例の早期の制定(既に条例のある神奈川県、兵庫県では見直し改正)を進めていただくようお願い申し上げます。</p>	<p>島根県では、平成16年2月に「島根県たばこ対策指針」(平成27年3月に第3次指針策定)を策定し、4つの対策の柱(①未成年者の喫煙防止、②受動喫煙防止、③禁煙サポート、④普及啓発)にもとづき、関係機関・団体と連携のうえ、受動喫煙の健康に与える影響や受動喫煙防止について、様々な普及啓発の取組を行っています。</p> <p>例えば、たばこの煙のない施設として届け出られた施設の公表や、庁舎、公民館、学校などの公共施設の受動喫煙防止対策について調査を行い、その結果の公表を行っております。</p> <p>各保健所でも、健康長寿を目指す県民運動の一環として、世界禁煙デーに併せた啓発や、学校やスーパーなど多数の者が利用する施設に対する受動喫煙防止対策への協力依頼などにより、受動喫煙防止に対する理解が深まり、県内の小中学校、県立高校はすべて敷地内禁煙となるなど、取組みが進みつつあります。</p> <p>国においては、今国会で、望まない受動喫煙をなくすことや受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に配慮することなどを基本的考え方とした、受動喫煙防止対策の強化のための健康増進法改正が成立しました。</p> <p>県としては、まずは今後、県民や施設管理者などへ改正内容の周知啓発を行うとともに、すみやかに「島根県たばこ対策指針」の改定を行い、受動喫煙防止対策の強化にしっかりと取り組んでまいります。</p>	<p>平成30年7月に改正健康増進法が公布され、「望まない受動喫煙をなくす」ことや受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に配慮することを基本的考え方とした、受動喫煙防止対策が強化されることとなりました。</p> <p>県では、県民や施設管理者などへ改正健康増進法の内容を周知啓発しているところです。</p> <p>また、現在、改定に取り組んでいる「島根県たばこ対策指針」により、さらなる受動喫煙防止対策を推進してまいります。</p>	健康推進課	ほっとサロン益田	8月7日
8	益田	J R 益田駅前ロータリーの点字ブロック上の障害物について	<p>J R 益田駅前ロータリーの歩道には、視覚障害者誘導用ブロック(点字ブロック)が整備されているが、夕方から深夜未明まで、その真上にラーメン屋台が営業し、視覚障がい者の歩行を阻害している。</p> <p>H28年度より改善要望を行っているが、何ら進展がない。県はどのように対応されているか伺いたい。</p>	<p>これまで市や県関係機関と協議し、屋台移転等の検討もしてきましたが、解決には至っていません。今後も引き続き市や県関係機関などに対応を協議したいと考えます。</p>	公聴会時の回答に同じです。	障がい福祉課	益田市身体障害者福祉協議会	8月7日
9	益田	J R 益田駅のトイレについて	<p>益田市の玄関口、J R 益田駅のトイレが劣悪な環境である。改善を求める要求を長年行っている。一昨年には手すり等の軽微な改修案を示したが、それすらなされていない。県、市はどのように考えているのか。</p>	<p>【障がい福祉課】 市や県の公共交通担当部局とも連携しながら、J Rへ要望内容をお伝えしたいと思います。</p> <p>【益田市障がい者福祉課】 J R 益田駅のトイレについては駅利用者だけでなく多くの方が利用されておりますが、J Rの施設であり市としても改善についての要望を行っています。 J Rも施設のバリアフリー化等すすまられていますが、益田駅トイレの改修は今のところ実施する予定がないとのことですので、引き続き働きかけをしていきたいと思います。</p>	公聴会時の回答に同じです。	障がい福祉課 益田市(障がい者福祉課)	益田市身体障害者福祉協議会	8月7日
10	益田	差別解消支援地域協議会について	<p>「島根の健康福祉2018」P31. 障がいを理由とする差別解消推進事業に「関係機関により構成される差別解消支援地域協議会を運営する。」とあるが、当事者団体の本協議会は何も知らされず、実態が不明であるので現していただきたい。</p>	<p>障がい者差別解消支援地域協議会は、障害者差別解消法第17条の規定に基づいて設置されたものであり、障がい者差別に関する相談や差別を解消するための取組について情報交換するとともに、課題解決に向けて相談機関同士の連携を効果的かつ円滑に行うネットワークとして組織されたものです。メンバーは法務局、労働局、市町村の代表、県警本部、県教育委員会及び県障がい福祉課となっています。また、協議会は活動状況を島根県障がい者施策審議会へ報告することとなっており、その内容は県ホームページに掲載しています。</p> <p>なお、地域協議会に報告された障がい者差別に関する相談件数は、平成28年度実績で25件(うち不当な差別的取扱い11件、合理的配慮の不提供10件、その他4件)、平成29年度実績で30件(うち不当な差別的取扱い4件、合理的配慮の不提供10件、その他16件)となっています。</p>	公聴会時の回答に同じです。	障がい福祉課	益田市身体障害者福祉協議会	8月7日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
11	益田	療育手帳B所持者に対する医療費負担の軽減を検討してほしい	障がい者年金は目減りし、諸物価が上昇する中、全てを年金でまかなう障がい者は苦しい。 健康面でも、現在の3割負担では不安が大きく、軽減の検討をお願いいたします。	障がいのある方にとって負担額が少ない制度が望ましいことは言うまでもありませんが、一方で将来にわたりこの制度を安定的に維持できるよう、平成26年10月の見直しにおいて対象者及び自己負担額を含め市町村とともに慎重に検討を行ったものでありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	公聴会時の回答に同じです。	障がい福祉課	益田市手をつなぐ育成会	8月7日
12	益田	県立施設の難病患者の利用料金について	障害者総合支援法においては、難病者も手帳を持たなくても福祉サービスを受けることができるとしています。県立美術館等の観覧料は難病患者と付き添い者について、身障者手帳等の交付されている人同様の配慮をお願いしたい。 具体的には、難病患者を証明する手帳はなく、証明できるものとしては「特定医療費（指定難病）受給者証」があります。これを入館時に提示することで、両県立美術館の観覧料については、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者なみに扱えないものか、とりあえずここから改善してほしい。今後の改善に向けての見通しを伺いたい。 資料1. 県立美術館の観覧料については、次のとおり規定されています。 島根県立美術館観覧料： 「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、及びその付添の方は無料です。」 島根県立石見美術館観覧料： 「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方およびその介護者観覧無料。となっております。」 資料2. 中国地方の各県状況 岡山県：県立美術館の割引 鳥取県：博物館等の割引	難病患者に係る県立美術館等の観覧料減免の要望については、益田市から施設の所管課（環境生活部文化国際課）に相談をいただいているところです。 財政面や他の施設とのバランスなど課題もあることから、当該施設所管課だけでは、整理が難しい状況です。 あらためて、要望趣旨や状況などを確認させていただいた上で、健康福祉部として県庁内関係課や益田市と調整しながら、検討したいと思います。	公聴会時の回答に同じです。	健康推進課 障がい福祉課	ひとまる会	8月7日
13	益田	難病患者に対する情報提供と福祉サービスについて	難病患者のうち一定の基準に達したものに對し「難病特定医療受給者証」が交付され医療費の軽減がはかられ大変助かっております。あわせて受給者に対しては保健所より、講演会、研修会などの情報提供や患者会などに対して細やかな支援をしていただき他県と比べ患者に対して暖かく接していただいていると思っています。 しかし、難病患者でありながら、受給者証の交付がなされていない患者のことを心配しております。この方々に対して、数の把握と福祉が行き届くための施策が全体的にどのように行われているか、伺います。	県では、これまでに医療費助成制度を申請され受給者証を発行した方の全員の台帳を保管しており、各保健所においても個別の御相談に活用できるようにしています。急に重症化するなどした患者さんの申請について、申請書類は必要ですが、スムーズに対応できるよう配慮していきたいと思っております。 また、福祉サービスについては、平成25年4月1日施行、障害者総合支援法により、障害者の定義に難病等を追加され、現在対象疾病が359に拡大されています。受給者証の有無に関わらず、障がいの程度による認定となるしくみとなっており、個別に対応しております。	公聴会時の回答に同じです。	健康推進課	ひとまる会	8月7日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
14	益田	ア 健康づくり活動…内なる効果・効能 イ 健康づくり活動…外部の求めへの対応・対処 ウ 健康づくり活動…取組みの振り返りと見直し	<p>健康ますだ市21推進協議会の取組みについては、前回（平成29年度）詳しく述べてきました。今年度は地区住民の意識や行動の変化や波及効果、また私たちの取組みに対する外からの声にも耳を傾けることも行い、初心に返り、これまでの活動も見直ししながら、じっくりと慌てずに健康づくり活動を展開していきたいと考えております。</p> <p>ア. 健康づくり活動…内なる効果・効能が表れて、意識から行動化へと状況変化が見られるようになってきました。</p> <p>・自分の事として→我が家のこととして→町内のこととして→地域住民のこととしての自覚が起きている。このことが地区民から全市民へと、一体化した行動への流れとなっている。 ・やってみるか、やってみよう→一体のためになりそうだ、よさそうだ→やってみると面白い、またやりたい→続けると効果が出てくる→やるのが当たり前になり習慣化する→大勢でやる方が楽しくなる、定着してくる。…この意識の変化が取組みの向上につながっていると思われま。</p> <p>イ. 健康づくり活動…外部の団体や、地域、グループから私たちの取組みについて聞きたい、知りたい、見たい等の求めへの対応・対処法について、当事者としても研修の場を与えられた。（どんな方法で伝えようか…）</p> <p>・私たちの地区に来て話をしてほしい…先駆的取組みへの興味、関心 ・研修会、サマーセミナー等で講演してもらえないだろうか…呼びかけや依頼 ・取組み活動についてのまとめ（冊子）が見たい…具体的事例への関心 ・貴協議会の活動報告会に参加させてほしい…雰囲気、様子、意気込み等が見たい知りたい。</p> <p>ウ. 健康づくり活動…取組みの振り返りや見なおしをしたり、以前の取組みで効果の表れた事例を応用したりするなど、常にフィードバックをしながら進めていく。</p> <p>・関心を寄せてくれた市町との情報の交換や、関連機関や団体からの指導、アドバイスを受ける中から、より良い新たな方向を見出していきたい。 ・現状に甘んじることなく、より先進的な取組みの地域への研修や情報収集を積極的に行う。 ・求めるものは日々の地道な取組みの中にあることを念頭に置き、結果云々よりもその過程を大切にしたい。 ・元気であればこそ続けられる。お互い身近な同志や会員との意思の疎通を図りながら、相互扶助、平等互恵の精神を保ちながら取り組みたい。</p>	<p>各市町村における健康づくりの取組が進むことで、圏域や県の健康づくりも推進すると考えており、保健所や圏域健康長寿しまね推進会議が、今後も必要な支援を行っていきます。 引き続き、関係機関や関係団体と連携の上、役割分担をした重層的な取組により健康寿命の延伸を目指し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう取り組んでいきます。</p>	公聴会時の回答と同じです	健康推進課	健康ますだ市21推進協議会	8月7日
15	益田	益田圏域市町の「高齢者の特性を踏まえた保健事業」の取組支援について	<p>平成28年度から「高齢者の特性を踏まえた保健事業」がモデル事業として始まり、平成30年度からはガイドラインが整備され全国展開が始まっている。口腔ケア、低栄養防止、糖尿病の重症化予防の領域が含まれるため歯科との関連性が高い重要な保健事業であると考えている。</p> <p>益田鹿足歯科医師会主催の益田圏域地域包括口腔ケア会議において、圏域の市町に対し、この事業の取組状況を尋ねているが、いずれの市町も高齢者の低栄養防止や生活習慣病の重症化予防の重要性を認識してはいるものの着手には至っていない。</p> <p>医療費の適正化やフレイル対策に向けて、広域連合、市町、県や保健所の役割を明確にししながら、医師会・歯科医師会・栄養士会等の関係団体との連携体制の調整を行い、この事業の取組支援についてお力添えをお願いしたい。</p>	<p>平成30年4月に「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」が作成（厚生労働省保険局高齢者医療課）されました。その中でも、広域連合と市町村が協働して、高齢者の健康づくりや介護予防等の事業と連携しながら、高齢者の特性を踏まえた保健事業を実施することが重要であるとされており、そのためには医師会や歯科医師会をはじめとした関係団体等の連携が不可欠であると認識しています。</p> <p>県としても、関係機関・団体等の意見を聴きながら、高齢者の保健事業が推進されるよう、取り組んでまいります。</p> <p>さらに、県では、保健医療計画や介護保険事業支援計画において、フレイル予防として口腔機能の維持や低栄養予防の取組等を関係機関と連携して取り組むこととしています。各地域で食べる機能の向上の取組が進むよう、関係機関と連携した研修会を開催するほか、介護予防評価・支援委員会や歯科保健推進協議会などで地域の取組等を共有し、関係機関間の連携を推進したいと考えています。</p>	公聴会時の回答と同じです。	健康推進課 高齢者福祉課	益田鹿足歯科医師会	8月7日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
16	益田	ヘルプマークの周知について	<p>昨年の公聴会で「ヘルプマーク」の導入をお願いしたところ、早速導入を決めていただいております。早速使っているのですが、まだまだ周りの人の認知が少なく感じます。</p> <p>必要とされる本人はもちろんですが、周りの人も知っていただけないと本来の機能が発揮されないと思います。県民の皆さんに向けてのさらなる周知をお願いします。また、少なくとも医療機関の方や、災害時に対応される役所の職員の方、公共交通機関の職員の方には理解をしておく必要があると思います。</p>	<p>ヘルプマークは昨年12月の導入以来、6月末現在で857人の方に交付しているところです。</p> <p>御指摘のとおり、ヘルプマークはマークを見かけた周囲の人がその趣旨を理解し、配慮ある行動を取っていただくことを目指すものですので、広く一般県民にマークを知っていただくことが必要です。</p> <p>県ではこれまで啓発用のポスター・チラシを作成し、市町村や医療機関、バス会社等の公共交通事業者、県の指定管理者導入施設等に周知を行ってきました。8月9日からはテレビCMも放映する予定となっています。今後も様々な機会を捉えてヘルプマークの周知広報に取り組んでまいります。</p>	<p>ヘルプマーク・ヘルプカードの普及について、平成31年度は、これまでの取組みに加え、バス、鉄道等用の広報グッズを製作するなど公共交通機関を中心とした周知・啓発の強化に取り組んでいく予定です。</p> <p>また、平成30年度中に完成を目指している、あいサポート運動啓発用DVDの中でもヘルプマーク・ヘルプカードの紹介を予定しています。当該DVDの完成後、あらためて、市町村や関係機関に対し、あいサポート運動に係る周知を行うとともに、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知にも努めていきたいと考えています。</p>	障がい福祉課	藍の葉会 (当日欠席)	8月7日
17	益田	医療費助成制度の変更に伴い、助成外とされた患者に対しての救済について	<p>新聞報道によると、昨年、難病法の経過措置が終了したことに伴い、申請時に医療費助成の認定が不認定になった、あるいは申請をしなかった難病患者が全国で10数万人になるそうです。これは意外と大きな人数だと思います。</p> <p>島根県での実態はどうなのでしょう。また、昨年と同様をお願いですが、軽症で不認定になった患者でも病気が治ったわけではないので、いつ再燃するか分かりません。再発した場合には速やかな再認定ができるようにしていただきたいと思えます。そして、学習法や医療相談、各種手続きの案内などの文章も変わらず送付されるようお願いいたします。</p> <p>また、助成が無くなった患者は自己負担額が大きくなっている可能性があります。その実態把握と負担軽減策が講じられるよう検討をお願いします。</p>	<p>本県では、平成29年度末の時点で、助成継続が認められなかった軽症患者さんは449人、申請をしなかった患者さんは812人おられると把握しております。更新の手続きをされない患者さんについては、基本的には各保健所において文書や電話による個別対応をして、患者さんの意向を踏まえた対応を心掛けております。例えば、主治医と相談して申請しないこととした、メリットがないので辞めるなどのご意見もいただいております。中には、期間をおいて再申請された患者さんも含まれます。病気の再燃等で重症度が認定基準に該当する状況になった場合には、速やかに受給者証の発行ができるよう支援してまいりますので、個別にご相談ください。</p> <p>また、自己負担額については、軽症者でも医療費が高額な場合（3万3330円を超える月が過去1年に3回以上）は特例として助成対象となります。その基準額に達するまでは自己負担となるため、自己負担額が大きくなっていると思えます。</p> <p>難病法の制定により、難病に係る新たな公平かつ安定的な医療費助成の制度が確立されてきているところであり、負担軽減策について、国で定められている内容を変更することは難しい状況です。</p>	<p>・難病の医療費助成の基準として、疾患ごとの重症度を満たすなど、全国統一のルールがあり、診断を受けられても軽症のため医療費助成につながらず、不安を抱えておられる患者さん多いのではないかと思っています。</p> <p>・保健所やしまね難病相談支援センターなどの相談窓口を広く周知するとともに、診断に関わる医療機関と県内の関係機関・団体が連携し、相談体制が構築できるよう、引き続き連携を深めていきたいと思っています。</p>	健康推進課	藍の葉会 (当日欠席)	8月7日
18	益田	難病患者に対しての交通費助成のお願い	<p>先ごろ茨城県のひたちなか海浜鉄道で難病患者を対象にした運賃割引適用が始まったそうです。島根県、特に益田地域の患者にとっては、遠くの医療機関に通うことも多いと思われ、交通費も高額になりかねません。特に医療費助成が不認定になった患者にとっては負担も大きくなっています。そのことから、島根県においても、同様のサービスが受けられるような制度の導入をお願いしたいと思います。</p> <p>ちなみに、茨城県では、美術館などの県立の施設も割引制度があるそうです。</p>	<p>ご指摘のように、全国には、難病患者の通院交通費の助成をしている市町村があります。県内の難病患者さんの通院先をみても、東京、大阪、福岡等遠方の場合もあり、交通費の負担はかなりのものと思います。身体障がい者手帳をお持ちの方は、通院に限らずJR等の運賃割引が受けられる制度があるように、疾病の公平性と限られた財源におけるサービスの拡充については、地域特性を考慮した議論が必要なことだと思います。</p> <p>なお、美術館などの県立の施設の割引制度については、12の回答を参照願います。</p>	公聴会時の回答と同じです。	健康推進課 障がい福祉課	藍の葉会 (当日欠席)	8月7日